

9 財団法人青森学術文化振興財団

1 法人の概要

(平成19年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 林 光男	県所管部課名	総務部 総務学事課	
設立年月日	平成4年7月1日	基本財産	2,010,527千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		1,000,000千円	49.7%
	青森市		1,000,000千円	49.7%
	犬飼 守		10,000千円	0.5%
	基本財産受取利息		527千円	0.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	6名	1名	
	監事	1名	名	
	職員	8名	6名	
業務内容	地域の発展を図るための経済・社会・文化の領域における学術研究、地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成、青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成等			
経営状況 (平成18年度)	経常収益	44,076千円	(その他参考)	
	経常費用	27,331千円		
	当期経常増減額	16,745千円		
	当期一般正味財産増減額	15,248千円		

2 沿革

青森公立大学の教育研究活動が設置主体の財政状況により妨げられることを回避するために、青森公立大学への財政的支援を安定的に行うことができる財団法人が必要とされたことから、平成4年に青森市からの出捐金10億円により当法人が設立された。

その後、平成5年に青森県からの10億円の出捐を受け、民間からの出捐等も加え、現在20億1千万円余の基本財産で運営されている。

3 課題と点検評価

当法人については、平成17年度の報告書において提言した次の3点について点検評価を行った。

(1) 組織体制の見直し

平成17年度の点検評価の時点では、当法人の事務局が青森公立大学に置かれており、事務局長をはじめとする主要な職員は、すべて青森公立大学事務局総務課管理チームの職員が兼務していた。そのため、当法人は、青森公立大学の職員によって運営され、助成する側(当法人)と助成を受ける側(青森公立大学)が実質的に同一であり、適当でないことから、平成17年度の報告書では、「他の団体との統合を含めた組織体制の見直しを行うこと」を提言していた。

本提言については、平成18年7月に当法人の事務局が青森市企画調整課に移管され、助成する側(当法人)と助成を受ける側(青森公立大学)の分離が図られた。また、経理については、

公認会計士事務所のチェックを受けており、当法人が適正に運営されていることを確認した。

しかし、当法人の常勤職員6名は、すべて青森市企画調整課職員が兼務しており、専任の常勤職員がいないため、当法人の自主的な運営について懸念されることから、引き続き他の団体との統合を含めた組織体制の見直しを行う必要がある。

(2) 地域に貢献する支援への対応

当法人は、沿革にあるとおり青森公立大学への財政的支援を安定的に行うことができる財団法人の必要性を受けて設立されたことから、従前、青森公立大学への財政的支援を中心とした業務を行ってきた。

しかし、当法人の寄附行為は、「地域における教育・研究活動等の振興を図り、もって県内の学術・文化の発展に寄与することを目的とする」と謳っており、かつ、当法人に対しては、県も青森市と同額(10億円)の出捐を行っていることから、青森公立大学への財政的支援にかたよることなく、県内の学術・文化の発展に寄与するより広い役割を担うことを期待し、平成17年度の報告書では、「一般公募の事業枠を拡大することや広く県民に周知させるための仕組みをさらに充実させて、地域に貢献する助成事業を効果的に実施すること」を提言していた。

本提言については、平成18年度において、助成事業について、広く県民に周知するため青森市の広報媒体や当法人のホームページを活用するなど一般公募を行ったことにより、次のとおり青森公立大学以外の団体等への助成が増加していることを確認した。

【助成金の額】

区 分	平成17年度	平成18年度
助成金総額	14,624千円	22,542千円
うち青森公立大学以外	710千円	7,791千円

助成対象については、当法人の評議員から選出された委員3名から構成される助成金審査委員会において、「社会的貢献度」、「発展性」及び「計画性」の視点から審査を行い、その結果を参考に決定している。平成17年度は応募件数12件に対し助成件数11件、平成18年度は応募件数20件に対し助成件数19件となっており、応募案件のほとんどが助成されている状況となっている。

これまでの助成対象を見ると青森市内の大学、団体等が多いことから、今後は、県及び各市町村の広報媒体に掲載するなど、より広く県民に周知するための取組を実施し、応募案件の増加を図った上で、助成対象の選定を適切に行っていく必要がある。また、そのためには、助成金審査委員会について、学術・文化に関し見識の高い委員を増員することも検討すべきである。

なお、平成17年度及び平成18年度の助成対象を確認したところでは、大学の紀要及び研究所報の刊行事業に対する助成が行われているが、大学の紀要及び研究所報は、本来、各大学又は研究所が予算化した上で刊行すべき性質のものであると考える。

(3) 資産運用のリスク管理

当法人は、基本財産について円建外債(仕組債)での運用を導入していることから、平成17年度の報告書では、「そのリスク管理については、慎重に対処すること」を提言していた。

本提言については、常務理事を資産管理責任者とし、青森公立大学長を始めとする専門知識を有する大学教員等による資産運用委員会を設置し、総体的な収益の確保に努める資産運用方針を定め、資産の安全性に最も留意しながら、多角的・効果的な資産運用を実施しているとしており、平成18年度末の基本財産の状況は次のとおりとなっている。

区 分	平成17年度末	平成18年度末
定期預金	711,676千円	351,872千円
国債	898,324千円	1,158,655千円
円建外債(仕組債)	400,000千円	500,000千円
合 計	2,010,000千円	2,010,527千円

平成17年度と比較し、定期預金から国債及び円建外債(仕組債)に切替えが進んでおり、「総体的な収益の確保に努める」という方針に沿った運用が行われていることが理解できる。

保有する6つの円建外債(仕組債)については、平成19年3月末時点の時価評価額が額面より低下しているものの、満期まで保有する目的で購入しており、満期における元本全額の償還が保証されていること、かつ、格付機関の格付けがトリプルAであることを確認した。当該債券は、決算書の注記において時価評価額の把握がなされておらず、後日、当委員会の要請で時価評価額を確認した経緯があることから、今後は、時価評価額を適時・適正に把握し、かつ、決算書に適正に注記する必要がある。また、資産運用委員会を積極的に活用すること等によりリスク管理を徹底する必要がある。